

自己評価・学校関係者評価表（令和4年度）

岸和田いずみ幼稚園

1、本園の教育目標

<p>心身共に健康な子どもを育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の思いや考えが表現できる子ども ・ 友達と仲良く遊べる子ども ・ 根気よく頑張る子ども ・ 相手を思いやるやさしい子ども

2、本年度、重点的に取り組む目標・計画

<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画が教育要領や教育理念、子どもの実態に即しているかを把握し、教職員の共通理解をはかり、教育の質を高める。 ・ 社会のニーズを意識し、確認していくことで、幼稚園が今後求められている役割を明確にしていく。
--

3、評価項目の達成及び取組状況

教育項目	評価	取組状況
自分の気持ちや考えを表現できる力を育てることで、良好な人間関係を培った。	A	<p>身体や言葉で自分の気持ちを表現する喜びを感じさせ、相手と関わりたいたいと思う気持ちを高めていった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆の前で踊ったり歌ったりし発表の経験を重ねていった。 ・カルタ等の言葉遊びを通じ文字に興味を持たせ、伝え合う楽しさを味わわせた ・グループで相談して発表する機会を設けた。これにより相手の話を聞く力や、自分の意見を述べる力を培うことができた。友達から拍手をもらいグループごとの良さを認め合うことで、人と繋がることの喜びを感じさせた。
教職員がアレルギー食を園児に提供する場合、細心の注意を払う。園児同士が相手の給食を食べ間違えることのないように、配慮する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー食の提供の方法は、給食センターが作成したメニューを園と保護者が共有する。センターは園児名とメニューを個別に容器に貼り教職員はこれを確認して園児に提供する。 ・メニュー表や内容の確認は担任を含む二人 1組で行った。園児の名前を声を出して読み確認した。給食センターが記載したメニューに変更や間違いがないか記載物を声を出して読み、目視にて指差しし実際の内容を確認した。
BCP(事業継続計画)を意識した、保育体制を考えた。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の感染拡大や濃厚接触者が発生し休園を余儀なくされたことを踏まえ、「防災マニュアル」や「危機管理マニュアル」に加えて BCP(事業継続計画)を立てた。 ・想定されるリスクや、何を守るべきかの優先順位などの考え方を明らかにし人員配置や具体的に取り組む内容を明確にし教職員に周知した。 ・その他の災害における BCP 計画も今後は立てていく必要性を感じた。

4、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

コロナウイルスの感染拡大によりマスクの着用が常態化する中、手遊び等を多く取り入れ、子どもが個々に表現できる場を増やした。楽しい動きを表現し、一緒に笑ったり感じたりすることでコミュニケーションが育まれた。また給食のパーテーションを設置し感染拡大にも留意しながら、お互いに表情を見る時間が増え、楽しい給食の時間を過ごすことができた。

コロナウイルスの感染拡大防止策として行事や保育の規模が縮小されたが、園全体で行う単位を各学年や各クラス単位に変更した。保育内容を精査することで、教職員は量より質を大切にすることに気づき、保護者の観覧人数や見せ方にも制限を設けることで混雑が緩和され、子どもの姿が捉えやすい場面が多くなった。

感染拡大のBCPを計画を始めとし、地震に備えての園独自のハザードマップやスクールバスの置き去り事件を受けバス乗降の方法を再確認しさらに安全性を高めたマニュアル作りを行った。

5、今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取り組み方法
相手の気持ちを理解したり、友達への思いやりをもつことで社会生活の基礎を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼ごっこやジャンケン等の簡単なルールのある遊びを通して決まりの大切さを知り、守ろうという姿勢を育む。 ・喧嘩などのトラブルの場目では教師がお互いの気持ちを聞いたり伝えたりして、どうすれば良かったのかと問いかけ、子ども自らが考える場面を提供していく。子どもが自分の行動を振り返る場面を作り、他者への思いやる気持ちを育てていく。
スクールバスにおける、置き去り防止措置を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省策定の「送迎用バスの置き去り防止の安全装置」の購入を行う。 ・園独自の置き去り防止策として防犯ブザーを併用し、園児に活用方法を指導していく。 ・ICTを活用した子ども見守りサービスなどの安全対策の機器を活用し、担任が主となり毎日の出欠確認を徹底する。
預かり保育室の環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の保育を行う保育室と共同で使用しているため、行事等がある時には別室に移動することが多く、園児達が戸惑う。 ・遊びの道具を日常保育と共同で使用しているので、物を管理する人の責任の所在が曖昧になったり、物の管理が行き届かないことがある。 <p>以上の状況を改善するために、既存の建物を改築し、預かり保育の新しい専用の棟を建設していく。また使用する園児が限定されることなく、プレイルームとしても広く活用していく。</p>

6、学校関係者の評価

特に指導すべきことはなく、妥当であると認められる

7、財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。